

指定管理者の指定について

所管 産業経済部産業振興室公設地方卸売市場

1 施設の概要

施設の名称	所在地
苫小牧市公設地方卸売市場（水産物部）	苫小牧市汐見町1丁目1番13号

2 指定管理者候補者の概要

団体名	マルトマ苫小牧卸売株式会社
代表者名	代表取締役 西田 浩一
所在地	苫小牧市汐見町1丁目1番13号
設立年月日	昭和28年5月25日
資本金等の額	24,000千円
従業員等の数	役員7人 職員28人
主な事業	(1) 水産物及び加工品の卸売 (2) その他一般食料品等の卸売

3 指定期間 令和3年10月1日から令和8年3月31日まで（4年6か月間）

4 募集の方法 非公募

非公募の理由

苫小牧市公設地方卸売市場は、本市及びその周辺地域の住民のために、生鮮食料品等及びその加工品の卸売価格の安定並びにこれらの流通の円滑化を図る等の目的で設置された施設であり、当該施設のうち水産物部は、卸売業者が鮮魚、塩干加工品等を集荷し、買受人に卸売をすることをもって機能している。

この卸売等の業務に携わる業者間には、これまでに築かれてきた様々な取引慣習やルールが存在している。したがって、水産物部は、これらを熟知した者によって管理運営される必要がある。

現在水産物部の卸売業者として唯一許可を受けているマルトマ苫小牧卸売株式会社は、当該施設の開設当初から卸売業務に携わっているため、取引慣習等を十分理解しているとともに、市場における安定した流通に関するノウハウ、知識及び経験も有している。

以上のことから、施設の設置目的と同社の果たす役割が一致していると認められるため、同社を指定管理者として指名する。

5 選定の理由

事業計画書及び聴き取りにより提案内容を検証した結果、マルトマ苫小牧卸売株式会社は、施設の設置目的を十分に理解し、関係法令を遵守するとともに、利用者の視点に立った質の高いサービスを提供し、公正な取引環境を継続していくなどの方針を示しており、安心・安全かつ安定的な施設運営が期待できる。

また、自発的な事業計画が多数示されており、これらを通じて地域の住民や関係団体等と協力し、連携することで、施設の効用を最大限に発揮することも期待できる。

このようなことから、適切な管理運営が図られるものと判断し、同社を指定管理者候補者として選定する。

6 審査結果

選定基準	配点	候補者
平等利用の確保	15点	12.0点
施設の効用発揮	20点	18.0点
安定管理能力	15点	9.0点
管理経費縮減	10点	6.5点
設置目的の達成	12点	9.6点
安全性の確保	10点	8.0点
運営実績	10点	9.0点
地域貢献等の取組	8点	6.4点
合計	100点	78.5点

7 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合計
収入	5,208	10,478	10,478	10,478	10,478	47,120
指定管理費	5,208	10,478	10,478	10,478	10,478	47,120
利用料金						
その他収入						
支出	5,208	10,478	10,478	10,478	10,478	47,120

8 主な事業計画

- (1) 市場感謝祭の実施
- (2) ホッキまつりへの出店
- (3) 親子見学体験会の実施
- (4) 道内外への販路拡大の検討